

公益財団法人みちのく未来基金
代表理事および業務執行理事業務報告
(報告対象期間:2016年10月～2017年9月)

【奨学金給付事業関連】

1. 奨学金の給付状況

第1期生から第6期生までの奨学生に対し、奨学金の給付を実施いたしました。

① 給付人数

第6期給付対象人数および第7期生の給付申請状況は以下の通りです。

◆第6期給付対象者数 (単位:人)

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	336	125	169	17	25
国公立大学	45	26	15	2	2
私立大学	209	64	119	10	16
短大・専門学校	82	35	35	5	7

【内訳】

		合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	1期生	4	1	2	1	0
	2期生	15	7	8	0	0
	3期生	61	26	26	5	4
	4期生	62	15	41	1	5
	5期生	86	36	41	4	5
	6期生	108	40	51	6	11
国公立大学	1期生	2	0	1	1	0
	2期生	7	4	3	0	0
	3期生	18	13	4	1	0
	4期生	4	1	2	0	1
	5期生	7	4	3	0	0
	6期生	7	4	2	0	1
私立大学	1期生	2	1	1	0	0
	2期生	7	3	4	0	0
	3期生	40	13	20	3	4
	4期生	47	11	31	1	4
	5期生	47	15	27	2	3
	6期生	66	21	36	4	5
短大・専門学校	1期生	0	0	0	0	0
	2期生	1	0	1	0	0
	3期生	3	0	2	1	0
	4期生	11	3	8	0	0
	5期生	32	17	11	2	2
	6期生	35	15	13	2	5

※2017年9月末現在

2017年9月末現在、第1期生から第6期生まで、奨学金給付を行っている人数は前頁の表の通りで、合計336名です。なお、2016年10月から2017年9月末までに、自主退学等の理由により、17名について給付を停止しました。

基金発足時から2017年9月末現在、第1期生から第6期生までの延べ給付人数は638名です。

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	638	227	339	38	34
1期生	96	36	53	6	1
2期生	126	37	79	6	4
3期生	111	46	50	10	5
4期生	104	31	63	2	8
5期生	93	37	43	8	5
6期生	108	40	51	6	11

【第7期給付者数見込み】

第7期については2018年3月に97名が卒業予定で、第7期生としての進学希望者が101名いるため、第7期の給付者数は最大で340名となる見込みです。

② 給付予定金額

第7期奨学金給付予定金額

第2期生への年間給付予定金額	11,740千円
第3期生への年間給付予定金額	2,480千円
第4期生への年間給付予定金額	59,191千円
第5期生への年間給付予定金額	61,811千円
第6期生への年間給付予定金額	113,352千円
第7期生への年間給付予定金額	142,426千円
給付予定金額総計	391,000千円

第7期の給付予定金額は391,000千円になる見込みです。この約3.9億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

2. 第7期生の募集状況

2017年4月より、第7期生の募集を開始いたしました。

◆第7期奨学金給付希望者数（単位：人）

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	101	25	64	7	5
国公立大学	20	9	11	0	0
私立大学	44	7	28	4	5
短大・専門学校	23	7	13	3	0
志望校未定	14	2	12	0	0

※上の表は9月末時点での奨学金給付希望者で、合格後に奨学金の給付が開始されます。

基金の調査では、2018年春高校卒業予定の震災遺児は111名で、そのうち進学希望者は92名です。また、2017年春以前に高校を卒業し、現在浪人中の進学希望者が9名いるため、第7期生としての奨学金給付希望者数は合計101名となります。

3. 第8期生以降の対象者の把握

厚生労働省が2015年9月時点の震災遺児の居住地状況を把握したデータから、全国の震災遺児の総数は1,782名(うち岩手・宮城・福島の被災3県以外は171名)となっており、基金で独自に被災3県をはじめ、全国の該当する行政窓口、教育委員会、里親会、避難者支援団体、中央共同募金会(赤い羽根)、育英基金等、様々な機関へのアプローチを実施した結果、第8期生から第20期生まで合計552名(うち3県以外は47名)を、支援予定者として把握しています。

4. 選考委員会の開催

内閣府の公益法人(助成型)の認可要件として、奨学生の認定について公平性・公正性の担保という観点から選考委員会の設置が求められております。これに基づき以下の様に選考委員会を開催いたしました。

「第7期生選考委員会」

2017年8月26日(土) 11:00~12:30 (於:ホテルメトロポリタン仙台 桃李)

・出席委員

杉 昭重 元福島県教育委員会教育長 ・ 元福島県立安積黎明高等学校長

庄司 恒一 元宮城県高等学校長協会会長 ・ 元宮城県仙台第二高等学校長

横田 昭彦 元岩手県立高田高等学校長

・事務局

長沼孝義、末田隆司、今吉成和

第7期奨学金給付対象者(2018年4月からの奨学金給付開始者)について、東日本大震災の遺児であることの確認、および進学先の承認を諮り、異議なく承認いただきました。

また、2017年は選考委員の任期満了と改選の時期にあたることから、選考委員の方々の意向を確認し、全員の方から継続しての委員就任について承諾をいただきました。

5. 年次面談の実施

2016年10月から12月にかけて、盛岡・東京・仙台の3会場において、在籍奨学生全員との面談を実施いたしました。この面談は、基金スタッフが全ての奨学生の話聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげることを目的に、基金のもっとも重要な活動となっています。待合スペースにおいて奨学生同士が交流するとともに、サポートスタッフとして多くの奨学生が協力してくれて、資料記入の案内や待合いでの声掛けなどを進めてくれました。

6. 「第6期生の集い」の実施

2017年3月18日から19日にかけて、「みちのく未来基金 第6期生の集い」を実施いたしました。テーマを「みんなの想いで広がる『わ』」とし、奨学生同士やサポーターの皆様方との出会いを通じて、交流の「わ」が一層広がるようにとの願いを込めて開催し、第6期生108名のうち82名が参加しました。今回は企画の段階より奨学生にも参加してもらい、招待状の作成から始まって様々な準備や当日の運営、第6期生のフォローなどを担ってくれて、集いにも約80人が集まり、運営を支えてくれました。

また、これまでと同様、今回卒業した第2期生が作成したデザイン、「はなびよ」を集いのシンボルマークとしてスタッフジャンパー等に用いました。

集いの1日目には、第6期生を迎えてレクリエーションと「語りの時間」を実施し、2日目には、第6期生が一人ひとりの夢を発表する「門出の会」を行いました。

あわせて、2017年3月に卒業した第1~5期生のための「旅立ちの会」を行い、卒業生90名のうち

25 名が出席して、一人ずつあふれる想いと社会へ旅立つ覚悟を力強い言葉で話してくれました。

「母と約束したトリマーになるという夢を実現できました」

「今後みちのく生が親となり、出産や育児に悩んだら助産師として支えていきたい」

「心を開くほど返ってくる仲間ができて本当に幸せだった。映画に出ることを目標に、ハングリー精神むき出しで俳優になるべく頑張っていきたい」

などのスピーチに会場からは温かい拍手がおくられました。

7. 夏の交流イベントの実施

奨学生同士の定期的な交流促進のため、2017年6月11日に仙台と東京の2会場にてバーベキューイベントを実施し、両会場あわせて奨学生50名が参加しました。

また、8月19日から20日にかけて、1泊2日で宮城県仙台市秋保温泉にて「夏の集い」を実施し、奨学生36名が参加し、チーム対抗での動画作成や「語りの時間」などを実施しました。

これらのイベントは3月の集いで生まれた奨学生同士の交流をより深め、触れ合える仲間を増やすことを目的としています。各イベントにおいては、学年や出身地等を問わず心を開いて共に楽しく過ごす時間を持つことができ、一層交流が深まりました。

8. みちのく未来基金 SNS の活用

2012年3月より、奨学生同士の交流促進を目的に、専用のソーシャルネットワークサイトを開設しています。奨学生および基金関係者のみ利用可能であるクローズドな空間を構築することで、安心して交流できる環境を整えています。基金からの事務連絡や奨学生同士の交流のツールとして、機能の拡充を図りながら継続活用していきます。

また基金の専用 SNS とは別に、奨学生が自発的に LINE や Facebook 等を用いたコミュニケーションを活用しており、交流会の開催など気兼ねなく話せるコミュニティの活性化につながっています。

9. 短期集中業務における奨学生との協働

第6期においても、「みちのく未来通信」の発送作業や集い前の準備物作成等の短期集中業務について、奨学生にアルバイトとして協力してもらいました。アルバイト給与は各地域の最低賃金を下回らないように配慮しており、第7期からは宮城県では時給800円に設定いたします。第6期では延べ96名の奨学生が参加し、各自の都合に応じて業務をサポートしてくれました。

【法人運営関連】

10. 寄附金受入状況

寄附金内訳(第6期2016年10月1日～2017年9月30日迄累計)

	金額(千円)	金額比率	件数	件数比率	人数・法人数等	人数・法人数等比率
個人	164,028	27%	11,469	93%	2,167	84%
法人・団体	448,770	73%	906	7%	409	16%
計	612,798	100%	12,375	100%	2,576	100%

基金発足時から2017年9月30日まで、通期では約33億円の寄附が集まっている状況であり、スタッフ派遣企業4社を除いても約27億円の寄附をいただいております。第6期は約6億1,300万円の寄附をいただきました。また、第6期より支援企業として12社から申請をいただき、支援企

業・団体数は 75 社となっております。

第 6 期から新規に申請いただいた支援企業は以下の通りです。

(株)ジェー・シー・ビー、ユニ・チャーム(株)、(株)フクヨー、(株)ファンケル、(株)タナカ、
(株)東和コーポレーション、(一社)日本少額短期保険協会、(株)不二興産、住友不動産(株)、
(株)関電工、ライトハウステクノロジー・アンド・コンサルティング(株)、(株)ビューティーネイラー

11. 広報活動

①「みちのく未来通信」の発行

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、みちのく未来基金の現状を伝える広報誌「みちのく未来通信」を、2017 年 1 月(第 15 号)、2017 年 4 月(第 16 号)、2017 年 9 月(第 17 号)に発行いたしました。今後も年間 3 回の発行を継続いたします。

②各種取材対応

2017 年 3 月実施の「第 6 期生の集い」については地元地方紙を中心に、複数の報道機関で紹介されました。この他にも各種企業・団体からの問い合わせや取材依頼、説明依頼等に対し、スタッフ全員で対応いたしました。

③「みちのく未来基金設立の記録」の利用

2015 年 6 月に刊行した、小冊子「みちのく未来基金設立の記録」は 2017 年 6 月に 5,000 部(累計 20,000 部)の重版を行い、継続して広報ツールとして活用しております。

④ 基金ホームページの改訂

基金のホームページについては随時改訂を行っておりますが、特に第 6 期においては更新情報の的確な反映など機能強化を図るとともに、トピックスを迅速に発信いたしました。

⑤ Facebook の利用

月 2~3 回の頻度で記事の更新を行い、閲覧回数を増やすようにしております。奨学生の閲覧も多く、交流が深まるきっかけともなっています。

12. その他特記事項

①事務所移転の効果

奨学生やサポーターの方々に、より気軽に立ち寄って交流を深めてもらえるよう、2016 年 7 月に基金事務所を仙台市北部の八乙女から、市街中心部の五橋に移転いたしました。

移転以降、近くの学校に通う奨学生はもちろん、既に基金を卒業した OBOG も含め、気軽に事務所を訪問してくれるようになり、毎週多数の訪問者が続いています。さらに、ロケーションの良さからサポーターの皆様にも訪問いただく機会が増えました。

②サポーター企業・団体への訪問

代表理事を中心にスタッフ総出で、継続して支援いただいている企業・団体を訪問し、御礼とともに活動状況を報告しており、第 6 期においては、92 社を訪問いたしました。

訪問時には、「寄附がどう使われているのか実感を持たせたい」「これからも支援していきたい」との言葉をいただいております。今後も継続的に実施してまいります。

③NHKドキュメンタリー番組での放映

NHK 仙台放送局大嶋アナウンサーの企画により、基金が支援する奨学生のドキュメンタリーが制作され、2017 年 3 月 11 日に「目撃！日本列島」にて 30 分番組として全国に放送されました。

番組を見たサポーターの方々からは、「奨学生が抱えている問題について理解が深まった」「彼らに寄り添う基金の対応を見て、共感を覚えた」などのご感想をいただきました。奨学生からも、

「先輩の姿を見て勉強になった」との声があがっていました。

④会計専門家との連携強化

基金の決算、会計業務について、ボランティアとして助言をいただいていた鈴木友隆公認会計士事務所の鈴木友隆氏と新たに業務委託契約を結び、より密に相談できる体制を整備いたしました。

⑤直接雇用職員増加に伴うカーシェアの活用

直接雇用職員が増えたことに伴い、短時間・短距離の移動に対応するため、オリックス社とカーシェアに関する法人契約を結びました。出張時における急な使用等にも活用しています。

13. 第7期事業計画および収支予算の策定

事業年度末までに内閣府に提出する第7期の事業計画および収支予算の策定を行いました。

14. みちのく未来基金の運営スタッフ体制について

2017年4月以降、スタッフ派遣企業の定期異動等により、下記のメンバーの変更がありました

- ① 基金での業務経験を有する齋藤雅子を、2017年4月より契約職員として直接雇用いたしました。
- ② ロート製薬株式会社の柴田春奈が2017年6月に基金業務を離れ、新たに高田ひかりが基金スタッフに加わりました。
- ③ カルビー株式会社の濱本正道が、2017年9月末で基金業務から離れました。
- ④ 前業務執行理事として基金スタッフの経験を持つ、エバラ食品工業株式会社の竹中俊之が、2017年10月より基金スタッフに加わりました。
- ⑤ カゴメ株式会社の武田康嗣が、2017年10月より基金スタッフに加わりました。

2017年10月現在、基金スタッフ業務担当は以下の通りです。

<みちのく未来基金事務局>

長沼 孝義	: 代表理事(全体責任者)
末田 隆司(カゴメ株式会社)	: 業務執行理事(業務統括)
今吉 成和(カゴメ株式会社)	: 学校訪問統括(岩手県担当)
佐藤 篤子(カルビー株式会社)	: 学校訪問(福島県および宮城県石巻エリア担当)
田中嶋 広安(エバラ食品工業株式会社)	: 学校訪問(宮城県仙台近郊エリア担当)
高田 ひかり(ロート製薬株式会社)	: 学校訪問(陸前高田～南三陸担当)
竹中 俊之(エバラ食品工業株式会社)	: 業務執行理事補佐
齋藤 雅子(契約職員)	: 内務業務(内務業務統括、会計)
武田 康嗣(カゴメ株式会社)	: 内務業務(寄附金管理、奨学金管理)
佐藤 美甫(契約職員)	: 内務業務(総務経理事務)

以上